

宇治市長あて

令和7年度带状疱疹予防接種予診票
交付申請書

紛失もしくは滅失、宇治市に転入、宇治市内転居などの理由により、带状疱疹ワクチン予防接種予診票を交付していただきますようお願いいたします。
なお、交付に際しては、下記のことを申し添えます。

本年度中にすでに予防接種をしていた場合で、接種完了以降接種した場合は接種完了以降の接種費用は全額自己負担します。

带状疱疹ワクチン予防接種								
交付申請理由	紛失もしくは滅失 ・ 宇治市に転入 ・ 市内転居 ・ その他							
住民票のある住所	宇治市							
ふりがな 氏名								
生年月日	年 月 日							
年度末年齢(歳) (令和8年3月31日時点)	65	70	75	80	85	90	95	100以上
電話番号								
送付先	※上記住所と同じ場合は記入不要							
送付先 氏名・施設名称								
送付先 電話番号								

市役所窓口での交付を希望の場合は、ご本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)をお持ちください。

※ 宇治市内で転居された方は既にお送りしている予診票を添付してください。

< 処理欄 >

交付年月日	年 月 日	確認者	/
交付方法	窓口 ・ 郵送 ・ その他		/
備考			

令和7年度 帯状疱疹ワクチン予防接種対象者表

年度末年齢	生年月日
65歳	昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日
70歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
75歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日
80歳	昭和20(1945)年4月2日～昭和21(1946)年4月1日
85歳	昭和15(1940)年4月2日～昭和16(1941)年4月1日
90歳	昭和10(1935)年4月2日～昭和11(1936)年4月1日
95歳	昭和5(1930)年4月2日～昭和6(1931)年4月1日
100歳	大正14(1925)年4月2日～大正15(1926)年4月1日
101歳以上 (令和7年度のみ)	大正14(1925)年4月1日以前に生まれた人

上記、生年月日に該当されない方については、対象外となります。

そのため、申請を受付することができません。